

一般廃棄物処理施設設置許可証

住 所 横浜市中区山下町106番地

氏 名 武松商事 株式会社

代表取締役 武松 ひで

横浜市長 林 文子



平成21年11月4日に申請のありました一般廃棄物処理施設の設置につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、次のとおり許可します。

許 可 年 月 日	平成21年11月26日	許 可 番 号	第2036号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	飼料化施設（破碎施設、乾燥施設） 生ごみ		
設 置 場 所	横浜市磯子区新磯子町10番4及び10番5		
処 理 能 力	破碎施設 48.72 t/日 乾燥施設 30.58 t/日		
許 可 の 条 件	廃棄物最大保管量 3.2 m ³		